

医療法人 山口平成会 働きやすい雇用環境への行動計画

社員がその能力を発揮できるような支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

2. 目標：女性社員の継続就業するため、妊娠・出産・復職時に安心して働けるように取り組む

3. 取組内容

取組 1 育児休業を取得しようとする職員に対して、担当者（人事・経理）から法的な制度や復職後の体制について、パンフレットを作成するなど周知を図る。

- ・ 育児休暇中の休業給付や待遇について
- ・ 相談窓口について
- ・ 復帰後に利用できる保育所について

・ 平成 29 年 4 月～検討開始

・ 平成 29 年 10 月～パンフレット等の周知方法の決定・職員への周知

平成 29 年 3 月 17 日策定